



平成 29 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 北陸電力株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
(コード番号 9505)
問 合 せ 先 経営企画部経営分析チーム統括(課長) 梶崎 晴康
(TEL. 076-441-2511)

一部お客さまの電気料金改定の検討に関するお知らせ

一部お客さまの電気料金の改定について下記のとおり検討を開始することといたしましたのでお知らせいたします。

記

一部お客さまの電気料金改定の検討について

- ・当社は、東日本大震災以降、志賀原子力発電所が停止する中、全社を挙げて効率化に取り組み、現行料金を維持してまいりました。
- ・今年度においても、昨年度以上となる 340 億円の効率化を実施してまいりますが、大型石炭火力の修繕費増加等により個別経常利益の見通しは、80 億円の損失となり、2 年連続で過去最大の赤字が避けられない状況です。特に、高圧以上のお客さまおよび低圧の一部のお客さまが対象となる一般需要部門※は、燃料費等の可変費の増加影響を受けやすいため、収支が悪化しております。
- ・また、2018 年度以降も、引き続き設備の高稼働・高経年化による修繕費の増加や、LNG 火力発電所の運転開始に伴う減価償却費負担等により、厳しい収支が続くと見込まれます。
- ・一方、志賀原子力発電所については、可能な限り早期の再稼働を目指しておりますが、安全性向上施策の工事完了時期を 1 年程度延長したことに加え、新規基準への適合性確認審査に時間を要しており、再稼働時期の見通しが立っておりません。
- ・こうした厳しい経営状況を総合的に勘案した結果、2017 年度の配当については、中間配当の無配に続き、期末配当も無配の予想といたしました。
- ・以上のような状況では、安定的な事業運営に支障をきたしかねないことから、このたび、電気料金の値上げについて、具体的な検討を開始せざるを得ないと判断いたしました。検討に際しては、効率化の更なる深掘りにより、可能な限り値上げ幅の抑制を図り、一般家庭(オール電化住宅を除く)および小規模な工場・商店等のお客さまが対象となる特定需要部門※については、現行料金を維持したいと考えております。
しかしながら、一般需要部門については 2 年連続の赤字が避けられない見通しであり、効率化の更なる深掘りにより値上げ幅の抑制を図ってまいりますが、値上げをお願いせざるを得ないと考えております。
お客さまには、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※特定需要部門：一般家庭(オール電化住宅を除く)および小規模な工場・商店等のお客さま

【契約口数：約 169 万口(2016 年度末時点) 当社全体の約 8 割】

- ・低圧で受電されているお客さまのうち、定額電灯、従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま

一般需要部門：特定需要部門以外のお客さま

【契約口数：約 45 万口(2016 年度末時点) 当社全体の約 2 割】

- ・高圧および特別高圧で受電されているお客さま
- ・低圧で受電されているお客さまのうち、オール電化住宅向けメニューや深夜電力メニューをお使いのお客さま 等

(注) 2016 年 4 月の電力小売全面自由化後も消費者保護のため、当面の間、料金規制が残る部門を「特定需要部門」、それ以外を「一般需要部門」という。

以 上